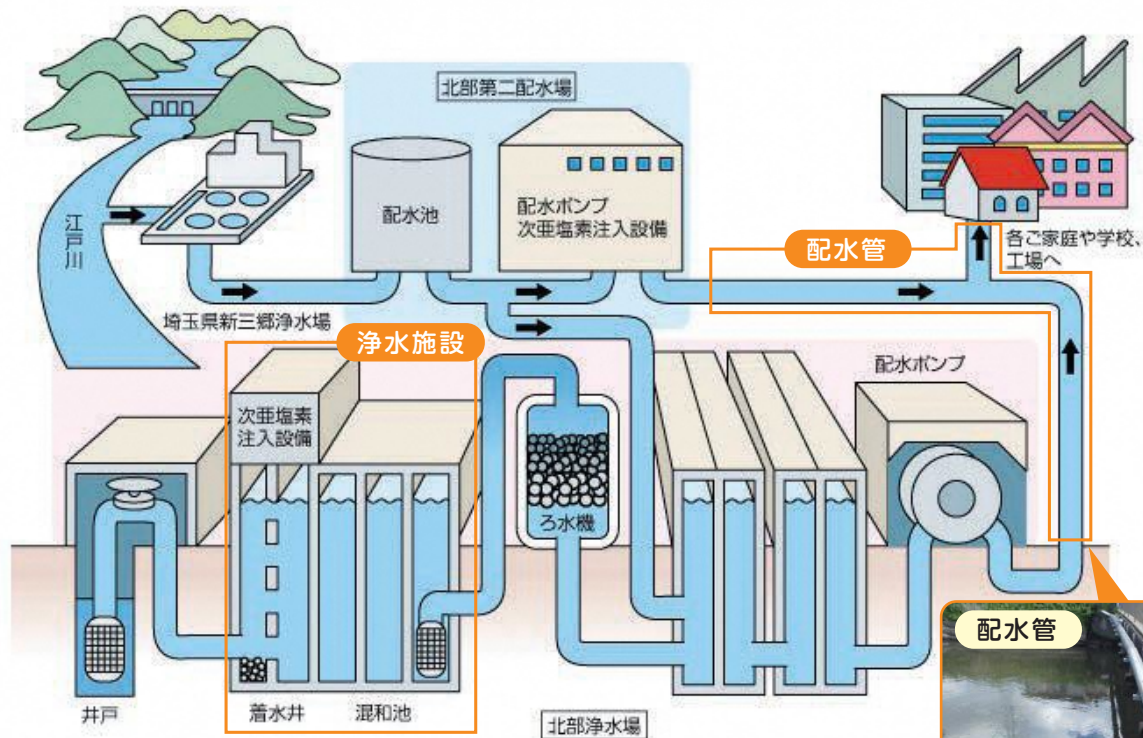




三郷市水道部

水道だより

水道施設を耐震化します!



の部分を
計画的に耐震化
するんだ



もくじ

- 水道施設の点検を実施
- 災害時支援協力員の応急給水訓練について… P2
- 令和7年度予算… P3
- 漏水区分、貯水槽(受水槽)設置… P4
- 水道料金の収納、電話対応の変更について… P5
- 指定給水装置工事事業者一覧… P6

編集・発行

三郷市水道部

検索

三郷市水道部



■三郷駅から 徒歩15~20分

住所

〒341-0025 三郷市茂田井200番地

電話

048-952-7101(自動音声案内)

FAX

048-952-7105

URL

<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/suido/index.html>

安全な水道水をお届けするため、点検を実施しています



北部浄水場 ステンレス製配水池 屋上



北部浄水場 現場盤



配水管路



北部第二配水場 PC配水池 屋上



北部第二配水場 配水ポンプ



基幹管路

三郷市水道事業災害時支援協力員の応急給水訓練を実施しました

災害時支援協力員制度は、大規模災害発生時に、効率的な応急給水活動等を行うため、水道部勤務経験のある退職職員に「災害時支援協力員」として、被害状況等の情報収集や応急給水活動等の補助を行っていただく制度です。

令和2年度に制度が発足し、現在20名の方に登録していただいております。また、定期的に応急給水訓練を行っており、令和6年度は、2回の訓練を実施しました。

訓練内容

応急給水訓練の内容は以下のとおりです。

- ① 応急給水装置から給水車に注水
- ② 組み立て式給水タンクの設置
- ③ 給水車から給水タンクへの注水
- ④ 給水タンクから応急給水袋への給水



① 給水車に注水



② 給水タンクの設置



③ 給水タンクへの注水



④ 応急給水袋への給水

これからも、もしもの時に備えて訓練を行っていきます。



令和7年度 水道事業の予算

～水道管の耐震化を進め、災害に強く安全な水を安定してお届けします～

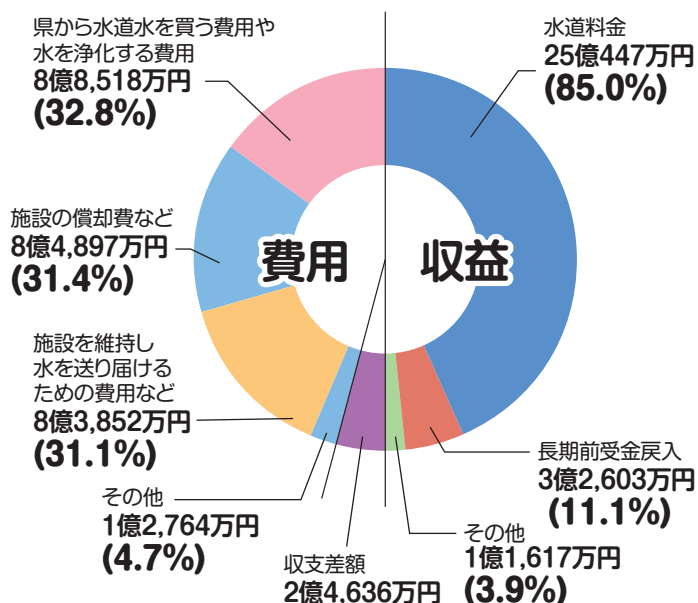
水道事業の経営は、税金ではなく、皆様からの水道料金等で運営されています。

老朽化した水道施設の更新や災害対策などを計画的に実施できるよう、「第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）」に基づき、予算編成を行いました。

今後も、皆様に安心して安全な水道水をお届けするため、健全な経営に取り組んでいきます。

予定業務量 給水戸数：73,508戸 年間総配水量：15,188,000m³ 1日平均配水量：41,610m³

水道水をお届けするための費用と財源

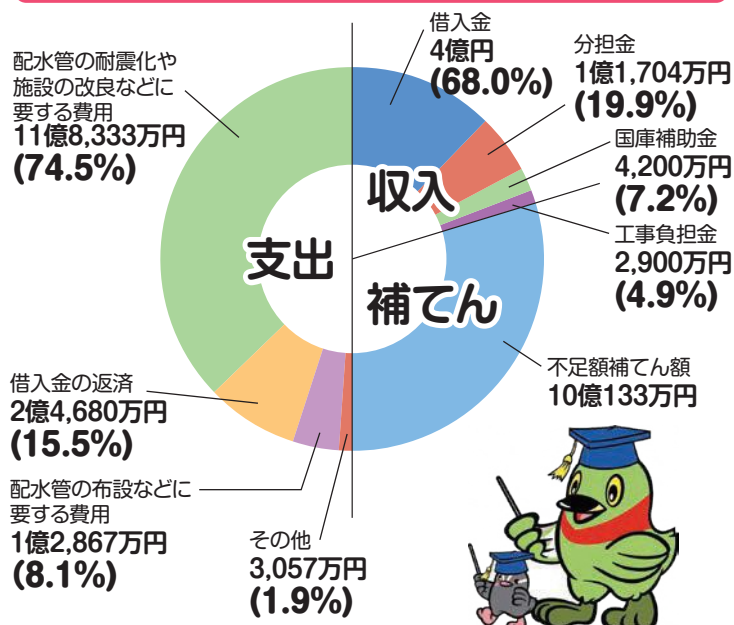


収益 29億4,667万円

費用 27億 31万円

水道料金の改定により財源が確保できたことで、黒字予算となりました。

施設や配水管などを建設・整備するための費用と財源



収入 5億8,804万円

支出 15億8,937万円

収支差引で10億133万円の資金不足となりますが、不足分はこれまでに積み立てたお金で補てんします。

令和7年度予算における主要な事業

■配水管整備事業 11億8,345万円

令和7年度も引き続き、安心して安全な水道水の供給のために、更新時期を迎える水道管を順次更新していきます。また、これまでの配水管整備に加えて、上水道の急所施設や市役所等の重要施設に接続する上下水道管路等の一体的な耐震化を推進するため、令和7年1月に策定した「三郷市上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道管路の一体的な耐震化整備を行います。

■浄配水施設耐震化事業 1,200万円

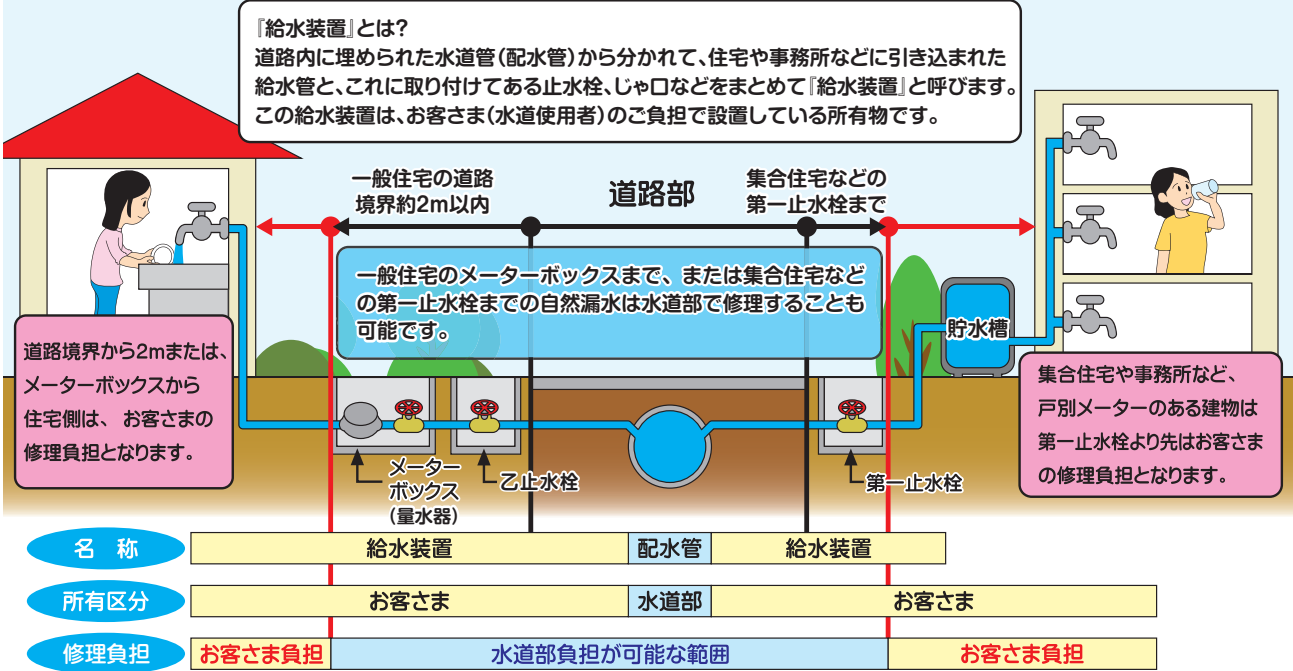
令和7年度から令和9年度までの継続事業で、北部浄水場の浄配水施設の耐震化を行い、地震に強い水道施設を構築していきます。

安定して水道水をお届けするための重要な工事なんだ！



漏水かな？と思ったら・・・

- 給水装置はお客様の所有物であるため、お客様にて修理等の適切な維持管理をする必要があります。ただし、以下の図の修理負担の範囲でしたら、状況により水道部の負担で修理を行うこともできます。
- 水道部で行う修理は、給水装置のみの修理であり、漏水により生じた外構などの損傷を修理するものではありません。
- ご不明な点がございましたら、水道部(048-952-7101)へご連絡をお願いします。



- 漏水を見つけたら！
- 戸建ての場合はハウスメーカーや工事事業者の保証期間などがあるか確認してください。(メーターボックスの蓋の裏に連絡先が記載されている場合があります)
 - 借家にお住まいの方やマンションなどの共同住宅にお住まいの方は、大家さんや建物の所有者、管理者、管理会社へお問い合わせください。
 - 修理費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますのであらかじめ工事事業者にご相談していただくことをお勧めいたします。(見積りもりの作成及び現地調査のみでも費用が発生する場合がありますので確認してください)
 - 水道部負担が可能な範囲であっても、メーターボックス(量水器)や止水栓などの交換の必要がある場合はお客様のご負担となります。
 - 地下埋設管などの漏水では、条件により水道料金の軽減を申請できる場合があります。

貯水槽(受水槽)を設置されている方へ

貯水槽(受水槽)を設置されている方は、管理者などが変更になった場合、「受水槽設置届」の提出をお願いします。(年に一度、管理者様宛に貯水槽の管理についての通知を送付しております。)

また、給水方式を貯水槽(受水槽)式から直結式に切り替え工事を行う方は、給水装置工事申込が必要となります。

※建物の規模や周辺の配水管の状況により、直結式への切り替えができない場合があります。

※切り替え工事についての詳細は、「三郷市指定給水装置工事事業者」にご相談ください。

貯水槽管理などに関する担当区分(小規模貯水槽水道有効容量10m以下の貯水槽の場合)

	水道部施設課給水係	申請	貯水槽設置者
① 設置について(新設) (貯水槽新設)	給水装置工事新設申請の受理・審査	申請	貯水槽を新たに設置する場合、設置者は水道部施設課へ給水装置工事新設申請をしなければならない。
② 改造について (貯水槽の容量を変更する場合、貯水槽の位置を変える場合など)	給水装置工事改造申請の受理・審査	申請	貯水槽の改造により、貯水槽容量などが変わる場合、設置者は水道部施設課へ給水装置工事改造申請をしなければならない。
③ ポンプ故障などの修理 (電気系統の修理、ポンプ部品の交換、同型ポンプの新品への交換など)	届出不要 ^{注1)}		給水装置の改造に至らない場合、水道部施設課への申請不要。
④ 貯水槽の点検			給水条例などに基づき、毎年1回以上定期的に検査を行う。 (条例第36条、施行規則第20条第2項)
⑤ 貯水槽の清掃・水質管理			給水条例などに基づき、適切な管理を行う。 (条例第36条、施行規則第20条第1項)

注1) 貯水槽全体の管理(③修理、④点検、⑤清掃など)については、貯水槽を設置した業者や貯水槽本体記載の業者などにお問い合わせください。

水道料金等のお支払い方法について

みずほ銀行での 窓口納付の取扱い終了に ついて

令和7年3月31日(月)をもって、みずほ銀行窓口での取扱いが終了しました。
口座振替は引き続きご利用できますので、ご希望の方は金融機関にて手続きをお願いします。



LINEPay 請求書支払い サービスの取扱い終了に ついて

令和7年4月23日(水)をもって、LINEPay（請求書支払い）の取扱いが終了しました。
スマートフォンアプリによるお支払いを希望する場合には、他のアプリケーションでの方法を検討していただきますようお願いいたします。



水道料金等のお支払いは口座振替又はクレジットカード払いが便利です。
詳しいお支払い方法は、市ホームページをご覧ください。
問合せ:業務課料金担当 (受託業者:株)両毛ビジネスサポート)
電 話:048-952-7101



自動音声案内を導入します

令和7年6月2日(月) から、水道部代表番号 (048-952-7101) に電話をおかけいただくと、自動音声による案内が流れます。自動音声による案内後、該当するお問い合わせの番号を選択してください。
また、職員の電話対応品質の向上を目的として、同日から通話内容を録音させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。



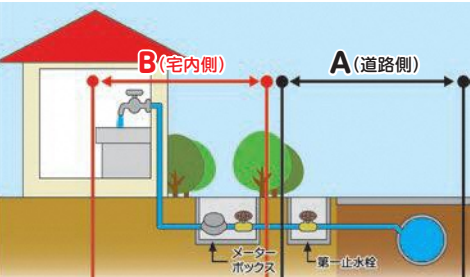
選択番号・お問い合わせ内容（業務時間内）	
1	水道の使用開始や使用中止に伴うお手続きについて、水道料金のお支払いについて、水道メーターの検針や交換について、埋設管の調査や確認について
2	水道水の水質について、配水管の工事について、水の出が悪い場合の対応について
3	その他のお問い合わせについて

※業務時間外のお電話で、お急ぎのご用件の方は1番を選択してください。

給水装置工事は指定工事店で！

水道を新しく引き込むとき、増改築などでじゃ口の数の増減があるとき、宅地内の漏水修理を行うときは三郷市指定給水装置工事事業者（指定工事店）に依頼してください。指定工事店以外が工事を行った場合、三郷市水道事業給水条例により給水停止する場合がありますのでご注意ください。市外の指定工事店については、市ホームページでご確認いただくか、水道部にお問い合わせください。

三郷市指定給水装置工事事業者一覧(市内)



一覧の見方

- 工事などの対応の内容
- ①…給水器具など修理（じゃ口やトイレなどの修理）

②…埋設管などの漏水修理

③…漏水箇所不明の際の調査

④…道路側の工事（道路の水道管を敷地内に引込む工事）【左図 A】

⑤…宅内側の工事（建物内などのじゃ口までの工事）【左図 B】
- 対応の可否
- …対応可

×…対応不可

―…非公表希望又は確認データなし

※営業時間、休業日、漏水・修理・工事対応については、三郷市指定給水装置工事事業者（指定工事店）の届出をもとに掲載しております。漏水などの実際の対応については、状況により一覧の対応可否と異なる場合がありますので、詳細については各指定工事店にご確認ください。

※一覧は所在地の五十音順に掲載しております。

※令和7年4月16日 現在

事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応					工事対応
			①	②	③	④	⑤	
株磯部工業	東町46 048-955-4905	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○	○
有鎌田設備	東町197 048-955-1379	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○	○
株ウォーターライン トベ	岩野木135 048-951-3380	8:00~17:00 日、祝日	○	×	○	×	○	○
有皆良	幸房124-1 048-954-6991	8:30~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○	○
株アクセス	幸房538-2 048-952-2700	8:00~17:30 日、祝日	○	○	○	○	○	○
荒井設備	幸房1442-1 048-952-5715	9:00~17:00 土、日、祝日	×	×	×	×	○	○
田中水道工業所	栄4-8-2 048-949-1927	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○	○
西本設備	新和2-286-7 048-952-2839	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○	○
ビックワン プランニング	前間463-5 048-959-6777	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○	○
篠田忠株	高州2-105-1 048-955-3131	9:00~16:00 土、日、祝日	○	×	×	×	×	×
株大全建設	高州2-133-2 048-956-1004	8:00~17:00 日	○	×	×	×	○	○
株山崎管工	鷹野2-221 048-955-3449	9:00~17:00 第2土、日、祝日	○	○	○	○	○	○
株クリエティブ	鷹野4-92 048-948-6334	7:00~20:00 日	○	○	○	○	○	○
有管工企画三英	鷹野5-89 048-955-2025	8:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○	○
有ハマシマ	鷹野5-511 048-955-3121	8:00~17:00 第2土、日、祝日	○	○	○	○	○	○
株戸部商事	中央5-36-9 048-952-1551	9:00~17:00 第2・3土、日、祝日	○	○	○	○	○	○
株CHIYODA	天神1-500-1 090-2321-8669	8:00~18:00 土、日	○	○	○	×	○	○
東埼玉設株	戸ヶ崎1-534-4 048-955-8210	8:00~18:00 日、祝日	○	○	○	×	○	○

事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応					工事対応
			①	②	③	④	⑤	
有鈴木水道工業所	戸ヶ崎2-261 048-956-2590	9:30~18:30 ―	○	○	○	○	○	○
株篠田設備	仁蔵448-1 048-954-8625	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○	○
有トバリ管工	彦糸1-96 048-954-9002	8:00~17:00 日、祝日	○	○	×	×	○	○
有ティー・ケイ・ビー・ スズキ	彦江1-91 048-952-9922	8:00~17:00 第3土、日、祝日	○	○	○	×	○	○
有山崎水道	彦糸2-39-1 048-957-3480	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○	○
松井産業株	彦成1-1 048-957-8511	9:00~17:00 水、日、祝日	○	×	○	×	×	×
有福田設備工業	彦成2-148-3 048-959-5354	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○	○
株リビング	彦成2-205 048-960-0141	8:30~17:30 第1・3土、日、祝日	○	○	○	×	○	○
株ミナト建設	彦成3-224-1 048-959-1853	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○	○
株田中屋	三郷1-30-9 048-952-3061	8:30~18:00 日、祝日	○	○	○	×	○	○
株角水道工業	三郷3-6-3 048-952-5580	8:00~17:00 日、祝日	×	○	×	○	×	×
有宮田鑿泉工業所	谷口77 048-952-1343	8:30~17:00 第2土、日、祝日	○	○	○	○	○	○
有染谷工業	谷口81-1 048-951-0125	8:00~17:00 日、祝日	○	×	×	○	○	○
株八丸建工	谷口1276-1 048-969-4102	9:00~17:00 土、日、祝日	×	○	○	○	○	○
有富士光	寄巻958-65 048-955-7320	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○	○
株アクタス	早稲田7-34-1 048-911-9900	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○	○
有富田住設	早稲田8-9-2-402 048-958-7868	9:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○	○
有佐藤住設	早稲田8-10-6 048-959-3746	9:00~17:00 土、日、祝日	○	×	×	×	○	○

◎工事申込み・漏水修理などの際の注意点

- 工事・修理については、指定工事店とお客様との契約となります。費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますので、工事後のトラブルを避けるため、工事内容・費用・アフターサービスなどについて十分な説明を受けてください。
- ※借家にお住まいの方やマンションなどの共同住宅にお住まいの方は、大家さんや建物の所有者、管理者、管理会社へお問い合わせください。
- 工事の申込み前に、すでに水道メーターがある土地については、所在確認の上、給水装置所有者の変更などの手続きが必要です。
- 受水槽方式及び直結増圧方式のお客様は、ポンプ故障の場合、指定工事店では修理できない場合がありますので、ポンプや受水槽に記載されている連絡先にお問い合わせください。

※みさと団地・早稲田団地の賃貸住宅にお住まいの方は下記へお問い合わせください。

連絡先	営業時間	電話番号
みさと団地 管理サービス事務所	月・火・木・金・土 9:30~17:00 (祝日、年末年始除く)	048-957-5023
三郷早稲田パークハイツ 管理サービス事務所	月・火・木・金 9:30~13:30 土9:30~12:00、13:00~17:00 (祝日、年末年始除く)	048-958-5053
UR都市機構 東埼玉住まいセンター	月・火・水・木・金・土 9:15~17:40 (祝日、年末年始除く)	048-941-5311
日本総合住生活株 緊急事故受付センター	年中無休	0570-002-004 または 048-839-0901